



ニュースレター Vol.6

2015年12月吉日

一般財団法人産業遺産国民会議

今号のトピックス

- 1.インタビュー第1回 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会会長／鹿児島県知事 伊藤祐一郎氏
- 2.パリ催事を8県11市の自治体様へご報告
- 3.世界遺産貨幣セット用小冊子 編集業務の実施が決定。
- 4.オリジナルフレーム切手を販売開始
- 5.静岡県主催「ふじのくに交流会」で島津理事が講演

1. 産業国家日本の原点 『明治日本の産業革命遺産』を次世代へ

鹿児島県知事／「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会会長
伊藤 祐一郎 氏

——「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録に向けた取り組みを始められた経緯を教えてくださいませんか？

伊藤知事：産業遺産の専門家（国際的専門機関「国際産業遺産保存委員会（TICCIH）の元事務局長）であるスチュワート・スミス先生にお会いして、加藤さんと一緒に説明をお聞きしたのがはじまりです。

スミス先生は「アジアの中で唯一日本のみが、諸外国の技術や文化を取り入れ、従来から日本にあった伝統的な技術を融合させ、50年という短期間で産業国家の形成に成功した。こ

れは世界史上、日本しかなく、産業遺産という観点からも価値が高い」とご説明くださいました。

九州にはこうした産業遺産が集中しており、幕末期の開明君主・島津斉彬をはじめ、薩摩の先人たちの努力も見え隠れします。これは非常に面白いプロジェクトであると思い、地域のためにも、ぜひ世界遺産を目指したいと思いました。

当初は九州地区で取り組もうと考え、鹿児島県主催でシンポジウムを行ったのが2005年7月です。ここで「かごしま宣言」を取りまとめ、公的にスタートを切りました。コンセプトをまとめ、組織をつくり、2006年6月には九州地方知事会議において、「九州近代化産業遺産の保存・活用」を政策連合の項目として決定していただき、世界遺産登録に向けたプロジェクトが本格的に動き出しました。

——「明治日本の産業革命遺産」という名称になるまでに幾度も名称変更されています。

伊藤知事：構成資産の見直しを繰り返し行ったことが主な理由です。2006年11月に文化庁へ世界遺産暫定一覧表記載に向けた提案書を申請した際は、「九州・山口の近代化産業遺産群」という名称でした。その後も海外専門家の先生方と度重なる検討を加え、岩手県釜石市と静岡県伊豆の国市などが加わり、2013年4月に内閣官房へ推薦書案を提出する際は「日本の近代化産業遺産群—九州・山口及び関連地域」、最終的に政府がユネスコへ推薦書を提出する際には「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」となりました。

(※2015年5月4日、イコモスの勧告により、サブタイトルを変更、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」となる)

この変遷からもおわかりいただけるように、プロジェクトを進める中で最も苦勞したのは構成資産の選定作業でした。この選定に労をとっていただいたのは、ニール・コソン卿、スチュアート・スミス先生、世界遺産コンサルタントのマイケル・ピアソン、バリー・ギャンプル両氏をはじめとした海外の専門家の方々です。彼らがチームを組み、日本の産業遺産を一つずつ丹念に調べていきました。日本のすべての産業遺産を調査し、その中から23の資産を厳選したのです。とくに初めのうちは、信じられないほどの強行軍で各地を回られていました。

彼らからの適切なアドバイスをプロジェクトの初期段階からいただけたことは、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録実現において、非常に大きな意味があったと思います。コンセプトがまとまって、構成資産が決まった時には、彼らのアドバイスのもとに申請をすれば、必ず世界遺産に登録されると確信できるようになりました。

——途中から内閣官房に登録推進のために専門組織ができました。

伊藤知事：地方のプロジェクトからのスタートではありましたが、ナショナルプロジェクトという位置付けになったわけです。

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の中には、長崎造船所、八幡製鐵所、三池港などの稼働資産が含まれていますが、これらの稼働資産に文化財保護法を適用すると企業の経済活動が成り立たなくなってしまうという問題がありました。海外では港湾法や景観法、河川法のような法律で保全を担保している産業遺産があります。それらを踏まえて、加藤さんが尽力されて、保全の仕組みができ、内閣官房に世界遺産登録を推進する組織ができたのです。

——伊藤知事と加藤さんはどのようにしてこのプロジェクトを進めてこられたのですか。

伊藤知事：加藤さんはボストンのハーバード大学院時代に産業遺産と出会ったそうです。加藤さんが日本の産業遺産を世界遺産にしたいという情熱を持って私のもとに訪ねて来られたのは2005年のことでした。加藤さんの仕事にはスピードがあり、問題が生じて、誰にいつ何を話せば正しく解決できるかをわかっていた。だから私が必要な時には私に連絡があり、私も求めに応じました。

——ボンでの世界遺産委員会で、登録が決まった瞬間どのようなことを思いましたか。

伊藤知事：九州・山口地域をはじめとする関係の自治体が、約10年もの長きにわたり一体となって取り組んできた地方主導のプロジェクトです。それが、このような形で実を結んだことはとても嬉しく思いました。ご指導をいただいた関係省庁、国内外の専門家の方々や、資産所有企業、その他、関係者の皆様と喜びを分かち合いたいという気持ちでした。

——世界遺産委員会の記者会見で、「本遺産の登録は、産業国家日本の礎を築いた先人たちの偉業が改めて評価されたものであり、地域の誇りにもなるものと考えている」と話されていました。

伊藤知事：世界の人々にとっても価値のあるこの遺産群を、関係地域が結束して次の世代に継承するとともに、各地域の発展に活かしていかなければなりません。

また、構成資産には選定されていないけれども価値のある産業遺産がたくさんあります。九州に行ったら日本の産業国家の過去と現在と未来が見える、そういうコンセプトで各地をシリアルでつなげ、観光ルートをつくれればさらなる交流が生まれ、地方創生のきっかけとなるのではないかと思います。稼働資産を含む世界遺産は、世界でも極めて稀な先駆的事例であり、今後、稼働資産で世界遺産の登録を目指す人たちは、必ず「明治日本の産業革命遺産」を見に来るようになるはずです。

——今後、協議会はどのような活動をされていくのでしょうか。

伊藤知事：構成資産の管理保全や遺産群全体の統一した説明など、国や関係自治体が引き続き連携して取り組むことになります。

——薩摩の英雄、島津斉彬の姿と伊藤知事の先見性、地方のトップと協力しながら物事を大きく動かしていくリーダーシップとが重なります。

伊藤知事：このプロジェクトは前例がないものであり、登録まで10年を要しましたが、無駄な時間は10年間のうちひとときもありません。システムをつくり、プロジェクト・ファイナディングをし、地方公共団体が抱える財源や手順などの色々な問題を、国と相談しながら解決し、全体のハンドリングをするという苦労がありましたが、しかるべき位置に、しかるべき優秀な人材がいたということは、このプロジェクトが成功した大きな理由のひとつだと思います。そうした人を引っ張ってきた加藤さんのパワーがあつてこそその成功です。

日本の重工業、製鉄・製鋼、造船、石炭産業が先進的な役割を果たした産業史としての位置付けを明確にし、産業国家としての誇りを持たなければならないという気持ちでプロジェクトに取り組んできました。「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録は、産業国家日本の原点を見つめ直す契機となり、これからも成長・発展する豊かで強い日本経済の再生に大きく貢献できるものであると確信しています。日本がもう一度、産業国家として再編し、浮上していく過程で、回帰すべき原点として、「明治日本の産業革命遺産」には重要な意義があると思います。

2. パリ催事を8県11市の自治体様へご報告

2015年11月5日（木）、岩手県釜石市にて行われた会議において、10月に弊財団が主体となって行ったパリ催事の結果報告を、23の構成資産が所在する各自治体様に行いました。

パリの催事においては、「デジタル・ドキュメンテーション」を実施するための様々な最新技術を紹介いたしました。特に大型ディスプレイを7面使用した、Google社と共同で開発したインタラクティブシステムに関しては来場者の多くの方に非常に興味をもたれました。

弊財団としては、リキッドギャラクシーを中心とした様々なデジタルツールの日本展開の可能性の検討を開始しております。



（ご報告の様子）

3. 世界遺産貨幣セット用小冊子 編集業務の実施が決定

明治日本の産業革命遺産をテーマとした貨幣セットが独立行政法人造幣局より発売されることとなり、本貨幣セットに組み込まれる小冊子の編集業務を弊財団が行うことに決定いたしました。

（発売予定日等の詳細に関しては、後日決定次第お伝えします）

4. オリジナルフレーム切手セットを販売開始

明治日本の産業革命遺産が世界文化遺産に登録されたことを記念し、弊財団が監修を行ったオリジナルフレーム切手セット「明治日本の産業革命遺産」が、2015年11月20日（金）から全国57局の郵便局と「郵便局のネットショップ」にて販売開始されました。

また、11月20日の発売開始に先駆け、釜石・八幡Ⅰ・八幡Ⅱの3シートは、2015年11月6日（金）から3日間行われた「まつり起業祭八幡2015」の臨時出張所にて先行販売されました。

全13シートからなり、13シートすべてが特性ファイルに各1シートずつ収納されたコンプリート版も発売されております。

<発売シート>

- (1) 明治日本の産業革命遺産 萩
- (2) 明治日本の産業革命遺産 鹿児島
- (3) 明治日本の産業革命遺産 韭山
- (4) 明治日本の産業革命遺産 釜石
- (5) 明治日本の産業革命遺産 佐賀
- (6) 明治日本の産業革命遺産 長崎Ⅰ
- (7) 明治日本の産業革命遺産 長崎Ⅱ
- (8) 明治日本の産業革命遺産 長崎Ⅲ
- (9) 明治日本の産業革命遺産 三池Ⅰ
- (10) 明治日本の産業革命遺産 三池Ⅱ
- (11) 明治日本の産業革命遺産 三池Ⅲ
- (12) 明治日本の産業革命遺産 八幡Ⅰ
- (13) 明治日本の産業革命遺産 八幡Ⅱ
- (14) 明治日本の産業革命遺産 コンプリートファイル版



(切手シート付属台紙)

5. 静岡県主催「ふじのくに交流会」で島津理事が講演

2015年11月11日、静岡県主催の「ふじのくに交流会」（各界で活躍する静岡県出身者・関係者が一同に介する交流会）が東京・水天宮前のロイヤルパークホテルで開かれ、弊財団島津公保理事（島津興業相談役）が、「世界文化遺産『明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業』～登録の意味と課題」と題して講演を行いました。

島津理事は講演の冒頭で、鎌倉時代と江戸時代における静岡と鹿児島歴史的つながりについて述べ、続いて、2015年6～7月、ボンで開かれた第39回世界遺産委員会の参加報告として、「『明治日本の産業革命遺産』は、同世界遺産委員会で審議された全38件のうち、唯一特別に扱われた案件であり、議長国ドイツの誘導による異例づくめの登録審議であった」「委員国の意見発言を求めず、全員一致の採決後、日本からステートメントを発表。その後、韓国が日本のステートメントに対するステートメントを述べた」「決まった瞬間、何か硬さが残り、両手を挙げて万歳というわけにはいかなかった」「世界遺産登録の難しさを実感」と述べました。

島津興業が保有する集成館事業は、「明治日本の産業革命遺産」の鹿児島エリアの構成資産ですが、その集成館事業の歴史的意義として、「島津斉彬がはじめた近代化事業であり、その根幹には西洋諸国と対等に交易のできる、強く豊かな国造りを目指すという強い意思があった」「製鉄、造船をはじめ、近代化に関するあらゆる事業に取り組み、最盛期には集成館に1200人が働いていた」と語り、海外から迫ってくる脅威に対し、藩主斉彬の力強いリーダーシップによって集成館事業が進められたことを説明しました。

「明治日本の産業革命遺産」の特徴として、「地方からの国家プロジェクト」であり、鹿児島から九州・山口、さらにストーリーの必要性から静岡、岩手が加わり全国プロジェクトになったこと、「シリアルノミネーション（広域に点在する遺産をストーリーでつなぐ）」であったこと、そして、「稼働資産の世界文化遺産登録」（現在操業中の工場内の稼働資産の登録は日本ではじめて）を述べ、「本遺産群の世界遺産登録には新しい試み、乗り越えなければならない壁が数多くあり、途中、『ここまでか』と挫けそうになることも度々だった」「とくに難しかったのは稼働資産の登録だが、文化庁から内閣官房に扱いが変わったことと、民主党政権下での規制制度改革が貢献した」「8県それぞれに主張があり、また、積極的な県ばかりではなかった」と語りました。

組織体制については、「8県11市、それぞれのエリアで登録推進活動の一本化を提言し、コーディネートしたのが加藤康子弊財団専務理事であり、サポートしてくださったのが当時のTICCIH事務局長スチュワート・スミス先生、それを取りまとめたのが伊藤祐一郎鹿児島県知事」

と述べ、その3人が、世界遺産登録の功労者であるという島津理事の見解を述べました。さらに海外の専門家による専門家委員会（専門家委員会 16名のうち9名が海外の専門家）についても触れました。

世界遺産登録の意味を、島津理事は「日本の近代化の道程、とくに、これまであまり触れられてこなかった歴史を明らかにする」「日本の近代化に取り組んだ人々にスポットを当てる」「産業技術立国としての自信回復」「東北復興への励みに」「産業遺産への注目と産業観光の活性化」と考えると述べました。

今後の課題として、島津氏は次の2点を挙げました。1点目は「世界遺産委員会の勧告の確実な実施」、すなわち、「端島（軍艦島）の保全計画」「稼働資産の地区別保全計画のモニタリング」「保全管理のための人材育成計画」「資産の説明計画の策定」「集成館地区・三重津海軍跡の道路計画」ほか全8項目の確実な実施と、「説明戦略の策定」「情報センターの設置」を挙げ、2018年の第42回世界遺産委員会での審議のため、2017年12月1日までにこれらの進捗状況を報告しなければならないと話しました。

2点目には「地域振興・観光面における課題」を挙げました。「世界遺産の全体像がわかりにくい」「遺産エリア間の理解の不足 他地域を知らない」という課題に対し、地域が連携して解決に取り組むことの必要性を述べました。

また、韓国問題については、教育、文化、学術の場であるユネスコに政治を持ち込んだ韓国の異常な行動を非難しました。

島津理事は講演の締めくくりとして「価値を正しく伝えたいというそれぞれの地域の熱い思いが出発点」「単独の地域では、世界遺産登録はできなかった。それがひとつにまとまることによって、大きな価値へつながっていった」「今後は世界の宝として、管理・保全活動、各地への誘致活動、そして研究活動に力を入れていく」「たとえば静岡と鹿児島といったように、主体同士の連携強化によって、それらの活動に大きな効果が得られるのではないかと思う」と述べました。

（島津氏の世界遺産登録に至るこれまでの経緯などについては、明治日本産業革命遺産のウェブサイト・連載インタビュー「ピープルVol.2島津公保氏」をご高覧下さい）

[本件に関するお問い合わせ先]

一般財団法人産業遺産国民会議 事務局長 坂本／広報担当 野崎
〒160-0008 東京都新宿区三栄町 26-3 インターナショナルプレイス 5階
電話番号 03-3357-6210 FAX 番号 03-5363-2616
info@sangyoisankokuminkaigi.com www.sangyoisankokuminkaigi.com